

脳ドック受付中

☑ 脳ドックの受診枠が残りわずかとなっております。ご希望の方はお早めに担当係までお問い合わせください。

☑ 次の①②をすべて満たす方

① 令和8年度に35歳以上になる方
(平成4年3月31日以前に生まれた方)

② 令和6年度・7年度に芽室町の助成を受けて脳ドックを受診していない方(町の助成は令和7年度から3年に1回です)

※ 心臓ペースメーカー等の医療機器を使用している方、脳疾患の治療中、もしくは経過観察中の方は受診できません

¥ 60歳未満…15,700円、
60歳以上…17,000円

詳細については芽室町公式ホームページをご確認ください。



HP

☎ 健康福祉課保健推進係

62・9723 ☎ 1階2

5月から始める！熱中症予防

☑ 熱中症は5月から危険です

気温が急に上がる5月は、体がまだ暑さに慣れていないため、熱中症のリスクが高まります。芽室町でも5月に25℃を超えることがあり、油断は禁物です。

■ 春の熱中症が危険な理由

- ・ 気温の急上昇に体が対応できない
- ・ 暑さに慣れていない
- ・ 水分補給を忘れやすい

■ 今からできる予防方法

1 体を暑さに慣れさせる

ウォーキングなど軽い運動で、汗をかく習慣をつける

2 毎日の生活習慣

- ・ バランスの良い食事と十分な睡眠
- ・ のどが渇く前の、こまめな水分補給

3 日中の過ごし方

- ・ 外出時は帽子や日傘を活用
- ・ 室内でも風通しを良くする

△ こんな時は特に注意

- ・ 気温が急に上がった日
- ・ 体調が悪い時
- ・ 運動や外出の直後

予防が大切です。5月から意識的に対策を始めましょう！



HP

☎ 健康福祉課保健推進係

62・9723 ☎ 1階2

一) 公表

芽室町ふるさと応援寄附金の運用状況公表

本町では、平成21年8月から施行された芽室町ふるさと応援寄附条例及び芽室町寄附金管理基金条例、芽室町企業版ふるさと納税基金条例に基づき、毎年多くの皆様から寄附金をいただいています。

寄附金につきましては、寄附者の皆様の芽室町への想いを大切に、まちづくりに活用いたします。

● 寄附金の受領状況 (令和7年10月～令和8年3月までにいただいた寄附金)

使途希望区分	件数 (ふるさと納税以外分)	金 額 (ふるさと納税以外分)
農業・商工業の振興に関する事業	7,534件 (2件)	86,499,640円 (200,000円)
教育・文化の振興に関する事業	1,985件 (2件)	25,514,300円 (102,000円)
ゲートボール等のスポーツの振興に関する事業	137件 (1件)	1,785,500円 (100,000円)
子育て支援・青少年健全育成に関する事業	6,532件 (2件)	79,002,080円 (550,000円)
福祉・コミュニティ活動の推進に関する事業	928件 (6件)	11,318,920円 (440,000円)
公立芽室病院の運営に関する事業	1,058件 (14件)	15,048,137円 (1,477,437円)
自然環境・地域景観の保全に関する事業	2,844件 (1件)	35,142,030円 (100,000円)
その他の事業 (上記以外の事業を指定及び一般行政振興)	9,616件 (18件)	168,240,570円 (36,507,800円)
合 計	30,634件 (46件)	422,551,177円 (39,477,237円)

※ これまでにいただいた寄附金のうち、予算化されていないものは、すべて芽室町寄附金管理基金に積立てており、今後も大切に活用させていただきます。

☎ 総務課行政経営係 ☎ 62-9720 ✉ s-gyoukan@memuro.net ☎ 2階6